選挙入場券関連業務 詳細仕様書

1 個別業務名 選挙入場券関連業務

2 個別業務の内容

選挙が行われるに際し、投票所への入場券を発行し、送付するものである。なお、この 入場券については、選挙投票日当日の投票所入場券として使用されるほか、期日前投票を 行う際にも、その用途を果たしている。

具体については次のとおりである。

(1) 実施時期

選挙が実施される都度

(2) 具体的な事務のスケジュール

事務のスケジュールとしては、選挙が行われる目途が立ち次第、注文書により個別業務の実施を依頼する。それ以降の事務の流れは次のとおりとし、<u>納入期日は、</u>印字データの受渡し日から起算し、7日以内とする。

① 印字データの作成

選挙管理委員会が定める日(公示(告示)日の前日が通例)を基準日として、 対象者を調整し、印字データを作成する。あらかじめ選挙が実施される日が明 らかとなった場合は、基準日よりも前に印字データを作成する場合がある。

② 帳票等の印刷・印字

印刷する帳票等の種類は、次のとおりである。

- ・投票所入場券(任意の色一色刷り)
- ・投票所入場券送付用封筒(黒と赤の二色刷り)
- ・郵送用宛名シール

印字データを取得後、直ちに帳票等を作成し、校正を受けること。なお、あらかじめ選挙実施日や印字データの印字位置の確認等を済ませている場合は、印字データの取得前に帳票等を作成し、校正を受けても差し支えない。

校正を済ませた後、直ちに、帳票等の印刷を行うこと。

印字データを印字は、印字データを取得後、帳票等の作成が完了したら、直 ちにその作業を開始し、完了させること。

③ カッティング

印字された投票所入場券は、封入用にカッティングすること。余った未印字の投票所入場券は、300 枚程度カッティングして納入し、その他は連続帳票の状態のまま納入すること。

④ 封入封緘

カッティングされた投票所入場券を封入封緘すること。なお、世帯ごとに投票所入場券をあわせて封入し、封緘すること。封緘後、宛名シールを適切に貼り付けること。なお、あらかじめ封筒に宛名シールを貼り付け、それに入場券を封入することでもよい。

封入物は投票所入場券のみである。

⑤ 納入

印字データの順に封入封緘済みの封筒をならべて箱詰めし納入すること。 封入された投票所入場券の枚数に応じ、封入封緘済みの封筒が管理された 状態で箱詰めされていること。(例:1~4 枚封入…箱 A、5~8 枚封入…箱 B、 9 枚以上封入…箱 C)

3 業務の実績値(参考)

令和7年度に執行した第27回参議院議員通常選挙における選挙入場券関連業務の実績は次のとおりである。

(1) 事務スケジュールのメルクマールとなる日

投票日:令和7年7月20日

公示(告示)日:令和7年7月3日(基準日は令和7年7月2日)

印字データ作成日:令和7年6月20日

印字後帳票の引渡日:令和7年6月23日

封入封緘後の封筒の受領日:令和7年6月27日

入場券の発送開始:令和7年7月3日

(2) 事務量のメルクマークとなる数量等

帳票等の作成枚数:入場券 26,000 枚、封筒 13,000 枚

入場券の印字枚数:23,000 枚

封入封緘済みの封筒の受領数:12,000 通

4 今後の選挙の予定

- · 令和 8 年 9 月 香川県知事選挙
- · 令和8年10月 三木町長選挙
- · 令和 9 年 4 月 香川県議会議員選挙、三木町議会議員選挙
- · 令和 1 0 年 7 月 参議院議員選挙
- · 令和 1 0 年 1 0 月 衆議院議員選挙
- · 令和12年9月 香川県知事選挙
- · 令和 1 2 年 1 0 月 三木町長選挙
 - ※ 単に任期を勘案し、予定として記載したものであり、変更が生じうるものである。 また、無投票となった場合等には、この業務は行われない。

【参考資料】

資料11を参照すること。なお、この資料は作成中のものであり、注文時には変更しうるものである。